資料５－１

検診機関における要精検率について

長崎県では、令和３年度（令和元年度実施分）より各市町あて「検診機関毎の精度管理指標」の調査を実施しています。
市町が委託している検診機関の精度管理指標値（受診者数、要精検者数、精検受診者数、がん発見数等）をがん種別に報告いただき、集計をしています。

昨年度、令和３年度実施分のがん検診において、受診者数が 100 人以上かつ要精検率の基準値である６．８％の２倍を超える検診機関を対象にした聞き取り調査を実施しました。

令和４年度実施分のがん検診においては、資料５－３　４，５ページ「令和４年度検診に係るプロセス指標値」の調査の結果について（案)」のとおり、昨年度同様に、検診機関を対象にした聞き取り調査や必要に応じて個別ヒアリングを実施したいと考えております。

該当する検診機関の精度管理状況等を確認しながら、更なる精度管理の向上を図ってまいります。

令和４年度検診における要精検率の分布図：検診機関別

資料５－２

乳がん：要精検率

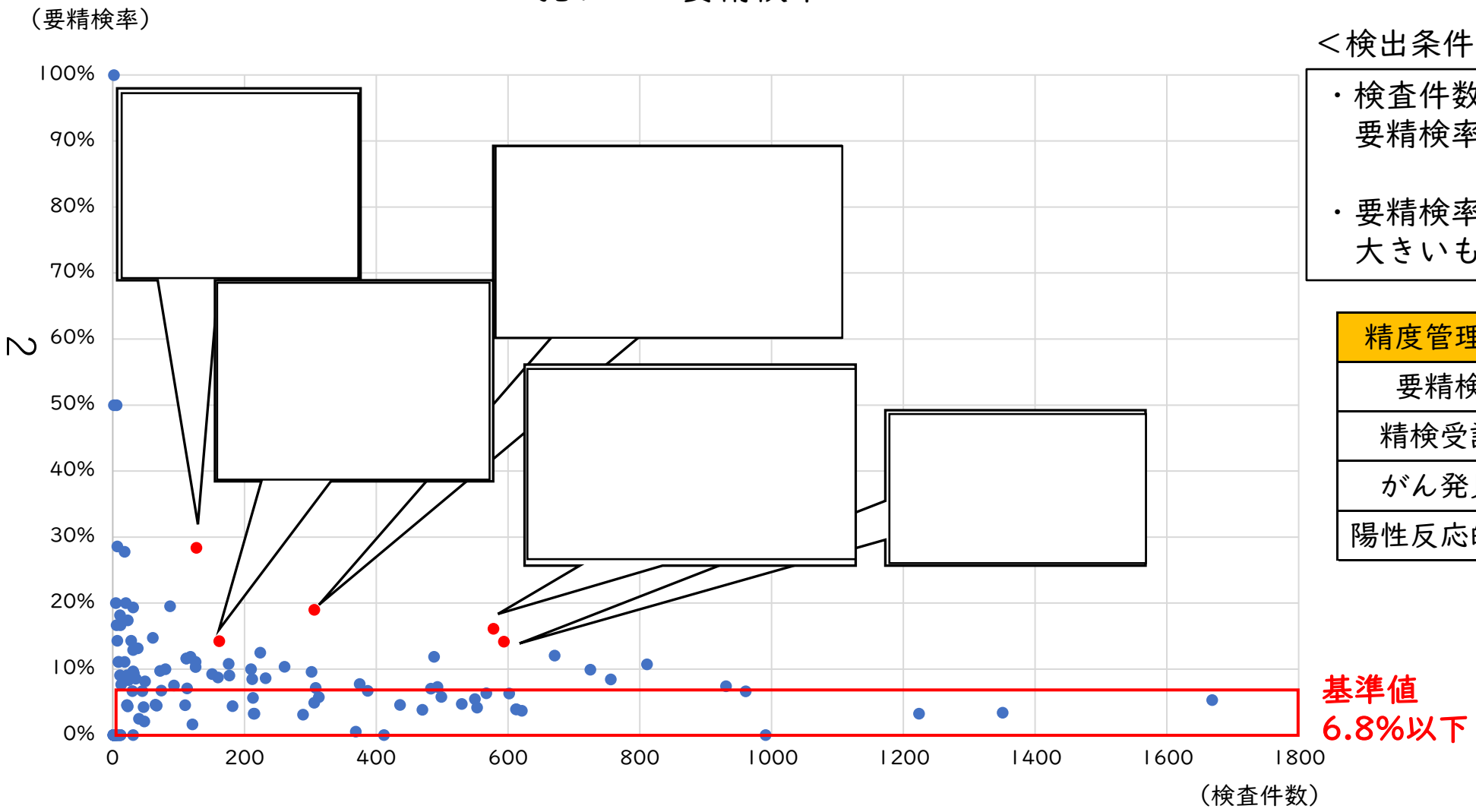

＜検出条件＞

・検査件数100件以上かつ
　要精検率が基準値の倍（13.6%）以上

・要精検率（%）と検査件数の積が
　大きいものから順に上位5機関を抽出

精度管理指標	基準値	
要精検率	6.8%	以下
精検受診率	90.0%	以上
がん発見率	0.38%	以上
陽性反応的中度	5.5%	以上

令和４年度乳がん検診におけるプロセス指標値：市町別・医療圏別

市町名	受診者数	要精検者数	精検受診者数	がん発見数	早期がん発見数	要精検率	精検受診率	がん発見率	早期がん発見割合	陽性反応的中度
長崎市	4,861	548	516	20	14	11.3%	94%	0.41%	70.0%	3.6%
佐世保市	6,362	509	496	38	22	8.0%	97%	0.60%	57.9%	7.5%
島原市	619	24	22	3	2	3.9%	92%	0.48%	66.7%	12.5%
諫早市	1,707	127	116	11	7	7.4%	91%	0.64%	63.6%	8.7%
大村市	1,170	60	57	6	1	5.1%	95%	0.51%	16.7%	10.0%
平戸市	843	51	43	5	3	6.0%	84%	0.59%	60.0%	9.8%
松浦市	1,394	53	46	4	3	3.8%	87%	0.29%	75.0%	7.5%
対馬市	687	44	44	0	0	6.4%	100%	0.00%		0.0%
壱岐市	416	20	18	2	0	4.8%	90%	0.48%	0.0%	10.0%
五島市	814	56	52	5	0	6.9%	93%	0.61%	0.0%	8.9%
西海市	675	28	28	1	1	4.1%	100%	0.15%	100.0%	3.6%
雲仙市	1,654	42	37	0	0	2.5%	88%	0.00%		0.0%
南島原市	1,085	82	59	0	0	7.6%	72%	0.00%		0.0%
長与町	1,421	104	95	8	6	7.3%	91%	0.56%	75.0%	7.7%
時津町	713	36	31	2	2	5.0%	86%	0.28%	100.0%	5.6%
東彼杵町	270	13	13	1	1	4.8%	100%	0.37%	100.0%	7.7%
川棚町	1,227	40	39	5	5	3.3%	98%	0.41%	100.0%	12.5%
波佐見町	477	19	18	1	1	4.0%	95%	0.21%	100.0%	5.3%
小値賀町	121	2	2	0	0	1.7%	100%	0.00%		0.0%
佐々町	638	26	26	3	2	4.1%	100%	0.47%	66.7%	11.5%
新上五島町	359	24	20	3	3	6.7%	83%	0.84%	100.0%	12.5%
長崎県	27,513	1,908	1,778	118	73	6.9%	93%	0.43%	61.9%	6.2%

市町名	受診者数	要精検者数	精検受診者数	がん発見数	早期がん発見数	要精検率	精検受診率	がん発見率	早期がん発見割合	陽性反応的中度
長崎医療圏	7,670	716	670	31	23	9.3%	94%	0.40%	74.2%	4.3%
佐世保県北医療圏	9,237	639	611	50	30	6.9%	96%	0.54%	60.0%	7.8%
県央医療圏	4,851	259	243	24	15	5.3%	94%	0.49%	62.5%	9.3%
県南医療圏	3,358	148	118	3	2	4.4%	80%	0.09%	66.7%	2.0%
五島医療圏	814	56	52	5	0	6.9%	93%	0.61%	0.0%	8.9%
上五島医療圏	480	26	22	3	3	5.4%	85%	0.63%	100.0%	11.5%
壱岐医療圏	416	20	18	2	0	4.8%	90%	0.48%	0.0%	10.0%
対馬医療圏	687	44	44	0	0	6.4%	100%	0.00%		0.0%

（案）　　資料５－３

〇医政第〇〇〇号
令和〇年〇月〇日

（検診機関名）様

長崎県保健医療対策協議会がん対策部会
専門委員会●がん委員長
長崎県医療政策課長
（ 公 印 省 略 ）

令和４年度検診に係る「プロセス指標値」の調査の結果について（依頼）

日頃より、本県のがん対策の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和７年８月２２日付け７医政第２５５号医療政策課長通知により、令和 6 年度「がん検診の事業評価のためのチェックリスト」の遵守状況並びに令和 4 年度検診に係る「プロセス指標値」に基づく評価結果をフィードバックしたところです。

ご承知のとおり、プロセス指標値については、検診の種別で適切な「基準値」が示されております（詳細は、別紙「参考：対向型検診と精度管理について」参照）。

本県では、県内におけるがん検診実施体制の現状及び今後の課題を把握することを目的として、県●がん委員会で協議を行い、要精検率が「基準値」を大きく上回る医療機関を対象に、その要因について調査をすることとしております。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、別紙の回答用紙により、●月●●日（●）までにご回答くださいますようお願いいたします。

なお、ご提出いただいた回答内容につきましては、県●がん委員会委員に共有させていただきますので、あらかじめご了承願います。

〒８５０－８５７０
長崎県長崎市尾上町３－１
長崎県福祉保健部医療政策課がん・疾病対策班　　木原
電話：０９５－８９５－２４６７

（案）　　資料５－３

（別紙）

回答用紙

長崎県福祉保健部医療政策課
　がん・疾病対策班　木原　行
FAX　０９５－８９５－２５７３

【●/●（●）〆】
FAX、郵送可

医療機関名：

回答者名：

連絡先：

１．別添　要精検率の分布図において、貴院は基準値を超える結果にありますが、考えられる要因ございましたらご選択ください。

□有症状の方も意向により検査可とし、がん検診として計上しているため。
□異常があれば、がん疑い以外の方も要精密検査としているため。
□検診受診者が高齢の方ばかりのため。
□その他（(以下に理由をご記載ください。）

２．ご意見等ございましたらご記載ください。

ご回答ありがとうございました。

※ ご回答いただいた内容について、必要に応じて詳細をお尋ねする場合がございます。
　何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。